

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3162号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



もくじ

- 随 情
- フォーラム
- 政 策
- 活 動

「地域農政未来塾」(第5期生)を開講
 ～将来を展望した農業・農村政策を実行できる職員を養成～……………(2)

令和3年度地域力創造施策について①
 ～ポストコロナの社会に向けた地方回帰支援～……………(5)

マイカー空席のシェア互助による新たな地域モビリティ
 ～相乗り交通の取組～北海道天塩町……………(9)

町村「当地キャラじまん」……………(13)

「まちづくり」…みんなでつくる
 輝きつづける「まちづくり」…まち……………(14)

……………静岡県長泉町長 池田 修……………(14)

コラム

半農半X

明治大学農学部教授

小田 切 徳美

いま、「半農半X」が注目されている。その提唱者である塩見直紀氏がこの言葉を世に送り出したのが1999年であるから、20年以上を経て、再評価されていると言っても良い。現在の議論は、国の農政における農村政策の見直しのなかで生み出されている。昨年(2020年)3月に制定された新しい食料・農業・農村基本計画の争点のひとつは、「農村政策の再生」であった。農産物輸出や農地集積等の農政の産業政策的側面が強調されるなかで、空洞化が進んだ地域政策的側面を、改めて体系化することにより、埋めることが求められていたのである。

農政当局は「地域政策の総合化」という表現を使い、それに応えようとした。そして、提案されたのが、「しごと」(所得と雇用機会の確保)、「くらし」(農村に住み続けるための条件整備)、「活力」(農村における新たな活力の創出)という3要素の一体的対応である。

「半農半X」は、この「活力」のパートで、「農村で副業・兼業などの多様なライフスタイルを実現するための、農業と他の仕事を組み合わせた働き方である」「半農半X」やデュアルライフ(二地域居住)を実践する者等を増加させるための方策(の検討)」と書き込まれている。これは、塩見氏が強調するライ

フスタイルとしての「半農半X」を意識したものである。

他方で、「しごと」のパートでは、「活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組」(農村発イノベーション)が位置づけられている。これは、産業の担い手として「半農半X」が想定されていると言えよう。

これらの計画内容については、その後、農水省の検討会等での議論が進んでおり、後者については、事業体による「半農半X」として、農業を含めた多角的展開を行う地域運営組織、つまり「農村地域づくり事業体」の設立支援が議論されている。

こうした「半農半X」の強調は、農業の担い手論から見れば、従来の担い手を大規模経営だけに限定する農政の転換の契機にもなる。つまり、多様な性格をもつ農業者が共存する、重層的担い手構造の地域レベルでの構築が求められている。

「半農半X」が唱えられてから20年余。その議論は、都市と農村をつなぐライフスタイルとして、また農業のひとつの在り方としてさらに注目されている。それは、暮らし方や働き方の転換が求められる、ポストコロナ社会に相応しいキーワードであろう。

写真キャプション

「三ヶ根山スカイライン」は別名「あじさいライン」と呼ばれるように、6月には満開のあじさいが沿線を彩り、夏の訪れを告げる風物詩となっている。三ヶ根山スカイラインから連なる「三河湾スカイライン」は、国道23号線の幸田町深溝から国坂峠に至る延長17.6kmの観光道路。遠望峰山、五井山の山々の尾根を縦走し、ところどころで三河湾が一望できる。

全 国 町 村 会

『地域農政未来塾』(第5期生)を開講

～将来を展望した農業・農村政策を実行できる職員を養成～



全国町村会(会長・荒木泰臣熊本県嘉島町長)は、5月21日、町村の農政や地域づくりの担当職員を対象とした「地域農政未来塾」の開講式をオンライン形式で行った。

5期目となる今回は、14名の町村職員を塾生に来年2月まで計7回の講座を開くこととしており、地域の課題に対応した農業・農村政策を実践できる担当者の養成を目指す。

地域農政未来塾は、農業・農村を取り巻く環境が大きく変化している中、地域の実情と課題を把握し、将来を展望した農政を提案、実行できる職員を養成することを目的に平成28年から開講している。セミナー形式による少人数の受講形態を採用するほか、食料・農業・農村問題をはじめ、地域づくりや自治体行政など、各界を代表する20名を超える講

師陣を迎え、実技・実践を含め充実したカリキュラムを学ぶことができる。

塾長を生源寺眞一福島大学教授・食農学類長が務め、ゼミを担当する主任講師を小田切徳美明治大学教授、神田みどり明治大学客員教授、萩林幹太郎学習院女子大学教授、中嶋康博東京大学大学院教授(五十音順)の4名が務める。

塾生は、全国の町村役場に勤務する職員を対象に募集し、選考を経て決定するが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により開講直前で中止を余儀なくされたため、今年度は、昨年度応募しながら受講できなかった職員を中心に意向を確認し14名の塾生を決定した。なお、今年度の講義は、オンライン形式で行うことを基本とし、各ゼミの現地調査及び最終回の論文発表・修了式(来年2月)は対面で行う予定である。

全国町村会館で行った開講式では、はじめに、全国町村会の武居事務総長が挨拶に立ち、「昨年度は開講できなかったが、今年度はリモート中心で開講することとなった。コロナ禍ではあるが一生懸命運営に努めていきたい。町村役場は、職員一人ひとりの存在価値、役割が住民にとっても非常に大きい。活躍の場も大きく、キラリと光る存在になれる。これからどういった町村行政をやっていくべきか、コロナ禍で厳しい今

活 動



▲ 塾長：生源寺福島大学教授

年だからこそ学べることも多くあると思うので、ぜひ積極的にご参加いただきたい。我が国は、人口減少社会に突入し、持続可能な国づくりを進めていかなければならないが、その先導役は皆さん方、町村であり、地域を支える人づくりが一番重要である。今年一年を大切にしながら、実り多い塾生活になることを期待している」と述べた。

次に、生源寺塾長から挨拶があり、「コロナの感染状況の下で、塾生を送り出していただいた町村役場の皆様に対して改めて敬意を表する。過去4期の経験から、皆様の頑張りを送り出していただいた町村に報いることができるような、塾の成果を上げてきたと自負している。講師は第一級の先生方である。塾生の皆さんには、ぜひ講師の先生方に直接コンタクトをとって、つながりをつくっていただきたい。また、北海道から九州まで全国各地からの塾生同士の



▲ 来賓：枝元農林水産事務次官

交流を進める中で、自分の地域と他の人の地域の違いを見出し、自分の地域の強みを発見することになると思う。その強みをさらに発展させるようなアイデア等について、塾生の中で醸成していただきたい。縦のつながりと横のつながりを財産として築き上げていくことが、塾での学びであり、一つの成果だと考えている。皆さんの頑張りをお願いしたい」と述べた。

来賓として臨席した枝元農林水産事務次官からは、「農林水産業、食品産業にはさまざまな課題はあるものの、輸出の拡大による持続的な成長、温室効果ガスの削減効果への期待、科学技術の進歩による世界の食糧不足や再生医療への対応など、成長の余地が十分にある大きな可能性を持った産業である。地域農政未来塾は各界の一流の講師から学ぶことができる貴重な機会なので、ぜひ知見を広げていただき、それぞれの



▲ 主任講師：右から小田切氏・荘林氏・中嶋氏

町村で地域を牽引する存在として第一線で活躍いただくことを心から期待する」との挨拶があった。

続いて、4名の主任講師の紹介と挨拶が行われ、小田切教授からは、「一人一人の自己紹介を聞いて、非常に個性的で意欲がみなぎっているのが伝わり大変嬉しく思う。それぞれ異なる個性が集まり14人のネットワークが出来ることが大変重要である。その上で、オンラインであって一人一人がハブとなつて連携していくことが大切である」、荘林教授からは、「皆さんには、行政官としてプロフェッショナルな幸せを追い

求めていただきたい。自分の町村にダイレクトにヒットし、理屈に裏打ちされた政策を皆さん自身が作ったときに、行政官としての喜びが最大化されると思う。そのことで、この塾が何らかのお役に立てれば講師の一人として大変嬉しく思う」、中嶋教授からは、「オンライン授業では、地理的な距離を易々と乗り越えることが出来る。また、非常に近くにいる感覚を感じるなどさまざまな形でコミュニケーションをとれることがわかってきた。ゼミでもオンラインを活かした経験やスキルは今後の役に立つと考えているので、ともに考えともに歩み、この難しい時期を皆さんとともに乗り越えていきたい」とそれぞれ塾生に向けてエールを送り、所用で欠席した榊田教授からは、「未来塾は、自分たちの地域に適した、身の丈に合った『地域農政』のあり方を主体的に考え、その上で『国の農政』も踏まえつつ、内発的な地域活性化のビジョンを描く姿勢を身につける場です。主任講師は、皆の潜在的な力を引き出す『縁の下』の役割だと思っています。同時に、未来塾は、同じ視点で地域農政を語り、迷ったときや困ったときに気軽に語り合える仲間づくりの場です。日常業務に加えての塾での勉強は、負担も大きいかもしれませんが、収穫も得られる場だと思います」とのメッセージが寄せられた。



▲運営委員長：皆川理事長

また、当塾の運営委員長を務めている皆川芳嗣(株)農林中金総合研究所理事長からは、「未来塾は単純に国の政策や意向について学ぶのではなく、地域独自の課題をどう解決していくか、地域の未来像をどう描くかを学ぶ場所として創設された。講義で政策や理論等について学んでいく中で、何か少しでも不十分な点、おかしい点等の気つきがあるのであれば、講師であろうと誰であろうと疑問をぶつけてほしい。その気つきは皆さんの自治体職員としての経験から生まれる気つきであり、深みである。講師は一筋縄ではいかない方ばかりだが、ぜひ積極的に議論を重ね、そこから得たものを糧とし、塾生として大きな成果をあげられることを祈念している」との挨拶があった。

最後に、塾生を代表して山形県小国町の遠藤愛氏が、「農業は美しい日本の国土を守り国民の豊かな食生活を支える大切なものだと考えており、この度、地域農政未来塾に参加する機会を得たことは大変な喜びである。これからの日本の農業や地域の未来について、塾生の皆と切磋琢磨しながら貪欲に学びたい。コロナ禍のオンライン講義による新しい形の未来塾で新しい関係性を築き有意義な一年にしていく決意である。忙しい中、快く送り出してくれた職場の皆さんへの感謝の気持ちを忘れず、この塾に関わる皆様方のご期待に応えられるよう努力することを誓う」と挨拶を述べ、開講式を閉会した。

なお、開講式終了後に、生源寺塾長から「近未来の農業経営・農村社会」と題する特別講義が行われた。



▲塾生代表挨拶：遠藤愛氏(右上)

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

政 策

令和3年度地域力創造施策について①

～ポストコロナの社会に向けた地方回帰支援～

総務省自治行政局地域力創造グループ 地域政策課 課長補佐 清水裕之

はじめに

本稿は、令和3年度における総務省地域力創造グループの主な施策について、その概要を紹介するものである。

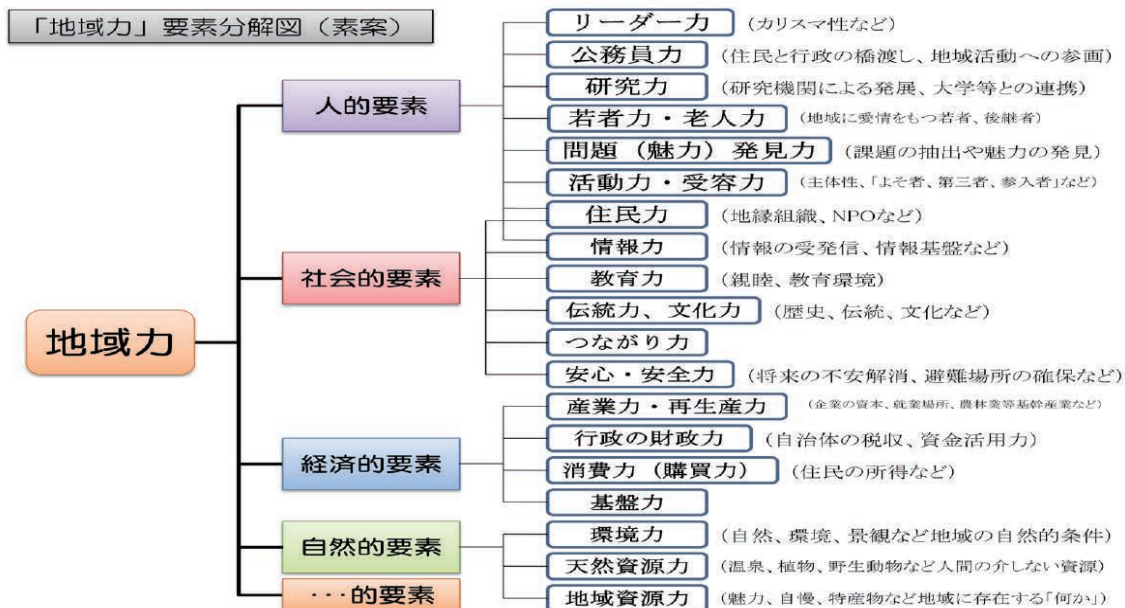
一口に「地域力創造」といっても、その意味するところは非常に多義的である。特に「地域力」という言葉については、全国各地でさまざまな主体が、それぞれの置かれた環境・ニーズに適合した意味合いで用いることが多く、その外縁を定義することは極めて難しい。2008年1月に総務省に設置された「地域力創造に関する有識者会議」の「最終とりまとめ」（2010年8月）においても、以下のように記載されている。

（資料1参照）

・ひとことで「地域力」といっても地域資源や人的要素としてのリーダー力、住民力、公務員力、さらにこれらのつながり力、教育力、伝統力などの社会的な要素、そして、一次産業、二次産業、三次産業などの経済的要素、また、自然・環境・景観などの自然的要素など多様な要素、内容が含まれている。

「地域力」要素分解図

資料1



政 策

資料2

地域力創造グループ施策 国の令和3年度予算の概要

	(億円)
1. 地域資源を活かした地域の雇用創出と分散型エネルギーの推進	7.0
【主な経費】 地域経済循環創造事業交付金	7.0億円
- ローカル10,000プロジェクト	
- 分散型エネルギーインフラプロジェクト	
2. 都市から地方への移住・交流等の推進	3.6
【主な経費】 地域おこし協力隊の推進に要する経費	1.5億円
「移住・交流情報ガーデン」の運営等に要する経費	0.9億円
都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進事業	0.3億円
ふるさとワーキングホリデー推進事業	0.3億円
サテライトオフィス・マッチング支援事業	0.1億円
関係人口の創出・拡大に要する経費	0.4億円
地域運営組織の形成及び持続的な運営に要する経費	0.1億円
JET地域国際化塾の開催に要する経費	0.1億円
3. 定住自立圏構想の推進	0.1
【主な経費】 定住自立圏構想の推進に要する経費	0.1億円
4. 特定地域づくり事業協同組合制度の推進	5.0
【主な経費】 特定地域づくり事業推進交付金	4.8億円
5. 新たな過疎対策の推進	7.8
【主な経費】 過疎地域持続的発展支援事業	3.8億円
過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	4.0億円
6. 地域情報化の推進	1.6
【主な経費】 オンライン利用システムと既存の業務システムの連携に関する経費	0.9億円
合計	28.3
(参考) マイナンバーカードを活用した消費活性化策	256.6
【主な経費】 マイナポイントによる消費活性化策の拡充に要する経費	250.0億円

このように「地域力」の意味するところは多義的であるものの、地域力創造グループ各課室は、時代の動きに即応して地域が抱えるさまざまな課題に関する施策を企画・立案してきている。近年は、新型コロナウイルス

イルス感染症の感染拡大を受け、特に都市部住民の間において密な都市生活を回避する新たな価値観が芽生えるとともに、テレワークや遠隔診療など各種リモートサービス等の普及・定着により国民の意識や行動に

変容がみられるなど、地方への移住や地方での暮らしに対する関心が高まっている。この機を捉え、東京一極集中の是正に向けて、施策を結集し、都市部の多様な人材の地方回帰を力強く支援することとしている。

昨年9月末に総務省がとりまとめた「デジタル変革を通じた新しい地域と社会の構築(総務省重点施策2021)」においても、たとえば、「II ポストコロナの社会に向けた地方回帰支援」の中で「9 地方への人の流れの創出・拡大」や「10 自立分散型地域経済の構築、過疎地域の持続的発展等の支援」として、地域力創造グループの施策が取り上げられており、国の令和3年度予算の中に関連施策が盛り込まれている。

令和3年度における地域力創造グループの主な施策は資料2のとおりである。

本稿においては、複数回に分けて、地域力創造グループの主な施策ごとに解説を行う予定であり、まず本号では、「地域経済循環創造事業交付金(特にローカル10,000プロジェクト)」について解説する。

なお、文中意見にわたる部分がある場合は、総務省としての公式見解ではなく、筆者の個人的見解が含まれていることを予めご承知おきいただきたい。

II 地域経済循環創造事業交付金

総務省では、持続可能な地域経済の実現に向けて、各地域が有する豊

政 策

豊富な地域資源を活かして新たな地域産業・雇用を生み出し、地域で稼いだ資金の域外流出を防ぎながら、地域内で循環させる地域経済の好循環構造を創り上げるため、「ローカル10、000プロジェクト」を推進している。

「ローカル10、000プロジェクト」は、関係各省庁が連携して、産学金官の地域ラウンドテーブルを基盤に、雇用吸収力の大きな地域密着型事業の立ち上げを支援するプロジェクトである。地域密着型事業とは、①地域金融機関の融資を伴うもの、②雇用吸収力の大きなもの、かつ③地元の原材料を活用するものと定義している。創業支援等事業計画については、令和2年12月23日の改正法第6回認定までに、1、303件（47都道府県1、460市区町村）が認定されているとされており、総務省は、共管である中小企業庁等とともに、全市町村による計画策定に向けた取組を引き続き推進している。

も資金還元した上で、毎年の営業利益が黒字になることは十分期待できるものの、初期の設備投資の資金を金融機関からの借り入れで賄うには十分でないビジネスモデルがあったとする。借入返済の原資は、税引き後利益と減価償却費（本来は将来の再投資のために留保すべき資金）であり、金融機関の融資可能額には限度がある。これを超える初期投資額が必要な場合、自己資金による出資を増額するか、無理して融資を増やそうとすれば、経営者保証等の担保の上乗せを求められる。しかし、人口減少が見込まれる地域での将来見通しは厳しく、出資の増加や担保の上乗せが実現することは厳しい。その結果、せっかくのビジネスモデルが放置されてしまうことになる。

そこで地方公共団体が、必要な初期投資額と金融機関の融資可能限度額との差額を補助して事業の立ち上げ支援を行った場合に、その地方公共団体に交付されるのが地域経済循環創造事業交付金である。本交付金を活用する上での重要な条件の一つである地域金融機関からの融資等については、経営者保証や信用保証協会の保証は付されない。いわば地域金融機関には、自らリスクを負って融資を行うことを求めている（プロジェクトファイナンス）。

これは、地域金融機関による目利きやコンサルティング機能の発揮、販路開拓や専門人材の活用等によるきめの細かい支援を期待するためである。その結果、事業が継続すれば、地域金融機関に預金された地域の資金が、地域内に再投資されることで、地元の雇用が生み出され、地元の原材料も活用され、法人関係税収も入ってくるという経済の好循環が産み出されることになる。

また、民間事業者の事業実施に必要な資金の調達先は金融機関からの融資にとどまるものではなく、特に、前例のない分野への企業の取組等、事業リスクが比較的高いとされる事業については、金融機関が単独で、または地域のさまざまな関係機関と連携して立ち上げたファンドからのリスクマネーの供給が全国においてさまざまな形で実施されている。このような状況を踏まえて、こうした地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業を、平成30年度から試験的に交付金の対象としていくところである。

なお、令和元年10月に会計検査院から「地方公共団体に対して、事業効果を把握した上で事業実施の参考となる情報を提供する」ことが求められたことも受け、昨年度、実施事業の分析調査報告書及び事例集を作成した。実施事業の分析調査報告書では、優良事例のほか、計画未達事例についても事業者へのヒアリングを実施し、その特徴や要因を分析しており、本制度を利用しているまたは利用を検討している地方公共団体や事業者にとつての示唆としてとりまとめを行っている。また事例集では、事業の持続可能性や地域への経済波及効果等の観点から抽出した優良事例について、各事業の背景や体制から事業内容、成果・効果と事業の流れを分かりやすく示している。総務省ホームページにおいて「ローカル10、000プロジェクト」地域企業分析調査報告書」として掲載しているため、これらの内容をご確認いただき、事業実施のご参考としていただきたい。

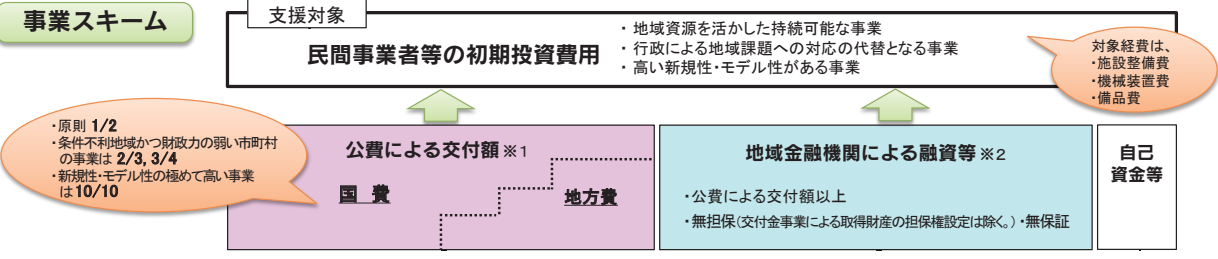
本交付金においては、地域の課題の中でも特に国として強力に推進する必要がある、かつ、本プロジェクトにより先導的に支援することで全国的な横展開を図ることが求められる事業について、地方公共団体への交付率を10/10として重点支援することとしているが、令和3年度においては、「生産性向上に資するデジタル技術の活用」に関連する事業に

資料3

ローカル10,000プロジェクト R3予算額
地域経済循環創造事業交付金 7.0億円の内訳

- 産学官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 「ローカル10,000プロジェクト」の更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業の重点支援を行う。

事業スキーム



・原則 1/2
・条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2/3, 3/4
・新規性・モデル性の極めて高い事業は 10/10

対象経費は、
・施設整備費
・機械装置費
・備品費

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円
※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も試験的に対象

これまでの実績 (423事業、343億円)
(事業数は交付決定数、金額は事業実績 (見込み含む) (R2年度末時点))

公費交付額 122億円、融資額 169億円、
自己資金等 52億円

重点支援

「生産性向上に資するデジタル技術の活用」
に関連する事業等であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、国費10/10により支援

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、ローカル10,000プロジェクトの活用も全体として低調であった一方で、ポストコロナ・ウィズコロナを見据えた新たな投資の動きも見られ始めている。たとえば、千葉県市原市では、コロナ禍において密を避けるための旅行スタイルとして注目が高まっているグランピング施設を、湖畔に位置する廃校を活用して整備し、首都圏からのマイクロツーリズム客の取り込みを図る事業が令和2年度に交付決

ご留意いただきたい。

一方、令和2年度まで重点支援対象としていた「国等が開発・支援して実証段階にある新技術の活用」、「再犯防止等の推進」及び「農林水産物・食品の輸出促進」に関連する事業については、交付率10/10の対象から除外することとしているので

ついて、重点支援対象とすることとしている。ポストコロナ・ウィズコロナに向けた地域経済の好循環を実現するうえで、全国各地において、生産性向上に資するデジタル技術を活用した民間投資を促進することが極めて重要であり、各地方公共団体におかれては、積極的な案件の掘り起こしをお願いしたい。(資料3参照)

(担当者)
総務省自治行政局地域力創造グループ 地域政策課 上野係
長、落事務官、宮崎事務官
(連絡先)
03-15253-15523

定されている。このほか、鹿児島県長島町では、コロナ禍による巣ごもり需要の拡大を踏まえ、餌にお茶を混ぜて育てた「茶ぶり」の加工施設を新たに整備し、一般家庭でも調理しやすい状態まで加工を行うことで、これまで居酒屋や業務用スーパーが中心となっていた販路を、ECサイトを通じて個人へのネット直販や海外輸出に拡大することを目指す事業が交付決定されている。

今後は、このような新たな生活スタイルの普及・定着を見据えた設備投資が全国各地で増加していくものと考えられ、資金面での支援策としてローカル10,000プロジェクトの活用が大いに期待されることである。

なお、ローカル10,000プロジェクトの担当は次のとおりであり、ご質問等があれば気軽にお問い合わせいただきたい。

フォーラム

現地レポート

町村独自のまちづくり

天塩川河川公園からの夕日



マイカー空席のシェア
互助による新たな地域モビリティ
相乗り交通の取組

北海道

天塩町

天塩町の概要

天塩町は、最北の稚内から日本海側を南に約70kmにある人口約3,000人の漁業と酪農の町です。町名の由来となった国内4番目の長流「天塩川」の河口部に位置し、かつて明治後期から大正にかけて流域の豊潤な森林から切り出し、流送により河口の港に集積された木材を国内外に輸出する物流拠点として栄えました。特に良質なアカエゾマツは「天塩松」と呼ばれ、欧州に渡り、高級ヴァイオリンの部材等として珍重されました。下流域には国立公園区域となっているサロベツ原野まで伸びる海水と淡水の混合する広大で豊穡な汽水域が形成され、そこに棲息するシジミは大粒で重厚な味に定評があり、古来より「蝦夷の三絶」（蝦夷地にある三つの絶品）の一つと謳われ、希少性も伴い、秋に天塩川に回帰する

良質な鮭（天塩鮭）と共に固有の水産ブランドとなっています。河口に隣接する天塩川河川公園からは、日本海とそこに浮かぶ利尻富士、天塩川を背景に沈む美しい夕日を見ることが出来ます。



天塩川河口に面した酪農と漁業の町



フォーラム

交通課題の背景

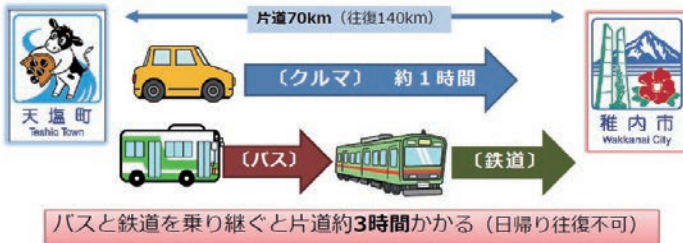
戦後、良質な森林資源の減少と安価な輸入木材の流通拡大、かつて豊漁だったニシンの不漁から1955年をピークに60年間で人口は3分の1に減少しました。町内を通っていた鉄道(国鉄羽幌線)は1987年に廃止され、以降、移動するための町内から出発する公共交通機関は路線バスだけとなりました。道路整備の進展とモータリゼーションの普及により今日ではマイカーが住民の大多数の移動手段となっています。しかし、マイカーを単独で利用することができない高齢者など移動制約者にとって喫緊の課題となっていたのが、通院のための移動でした。町内にある町立病院は、内科と整形外科のみであり、一番近い総合病院のあ



▲至近の総合病院等がある稚内市

る70km離れた稚内市までは、直行する公共交通機関は無く、路線バスと鉄道を乗り継いで片道約3時間を要し、日帰りが不可能でした。一方、マイカーであれば、片道約1時間程度で行くことが可能ですが、取組開始前の住民アンケート調査で「自分が自動車の運転や利用ができなくなったら？」という質問に対して「非常に困る57%」、「ある程度、困る41%」と殆どの住民がマイカーによる移動に過度に依存し、それが自力で不可能になった場合の不安感を持っていることがうかがえました。また、急速に進行する高齢化により、当町では全国平均値よりも早いペースで運転可能人口が減少し、30年後には半分以上になると予測されました。全国的には、自動車運転を中止する実績平均値は76歳という統計がありますが、過疎地においてマイカーによる移動は、もはや生活の基盤であり、生活の質や満足度に直結し大きく左右します。過疎地の実測感として80歳代のドライバーも多く、団塊の世代が全て後期高齢者に移行する2025年以降、高齢ドライバーによる交通事故増加問題も深刻化します。単独でのマイカー利用に代替する移動手段を選択肢の一つとして確保することが求められました。

シェア／互助による課題解決



既存の公共交通機関で移動制約者のモビリティ確保が困難な場合、自治体運営でのコミュニティバスやデマンドバスを用いて補完、または、交通事業者や国に対して既設路線網の存続維持、不便性を解消するための要望、陳情といった活動に終始することが散見されます。しかしながら、前者においては複数の利用がある時間帯が少なく、乗合乗車率を向上させることは現実的に困難であり、結果的に輸送密度が低いため車両一人当たりの運行コストは上昇してしまう傾向があります。当町の場合、従来の発想ですと通院の足等を確保するため70km先の稚内市まで町が直行バスを運行させるといふことになりすが、財政的に余裕のない小規模自治体にとって巨費を投じ、運行を持続させることは困難なものです。また、採算収益性が見込めない運行に多額の費用を投じ、存続させることが今後の

人口減少トレンドの中では現実的ではないという前提で、既に住民が生活の足として「日常的に移動しているマイカーの空席を未利用資産と位置づけ、有効活用できないか？」というシェアリングエコノミーの概念での課題解決を模索しました。シェアリングエコノミーとは未利用または活用度の低い有形無形の資産を共有することにより課題の解決とシナジー(相乗効果)、新たなビジネス需要の喚起創出を図るものです。

マイカー相乗りスキームの構築

このシェア／互助の概念によるマイカーの空席を活用した新たな地域モビリティのスキーム構築の試行錯誤の末、既にインターネット上で国内最大のマイカー相乗りマッチングサービスを運営していた(株)nottecoと提携し、同社のプラットフォームを活用した仕組み作りを行うことになりました。まずはマイカーを単独利用できない高齢者など移動制約者が至近の総合病院がある70km先の稚内市までの通院の足をいかに確保するかにフォーカスしました。①町民ボランティアドライバーが事前に稚内市までのドライブ予定を登録することで、移動予定のある車両を可視化します。②通院などで移動したい高齢者など移動制約者のニーズに合致するドライブを選択し、

フォーラム



▲相乗りマッチングの仕組み

天塩町 → 稚内市のドライブ		稚内市 → 天塩町のドライブ	
2018-02-09 08:15:00 北海道天塩郡天塩町→北海道稚内市 市内(平日)に仕事で通勤しています。	一人あたり 600 承認済/希望数 0/2	2018-02-08 17:00:00 北海道稚内市→北海道天塩郡天塩町 市内(平日)に仕事で通勤しています。	一人あたり 300 承認済/希望数 1/2
とおる		とおる	
2018-02-16 08:00:00 北海道天塩郡天塩町→北海道稚内市 通院と買い物	一人あたり 300 承認済/希望数 2/2	2018-02-09 16:00:00 北海道稚内市→北海道天塩郡天塩町 市内(平日)に仕事で通勤しています。	一人あたり 600 承認済/希望数 0/2
先生		とおる	
2018-02-16 08:00:00 北海道天塩郡天塩町→北海道稚内市 通院と買い物	一人あたり 400 承認済/希望数 2/2	2018-02-16 12:00:00 北海道稚内市→北海道天塩郡天塩町 通院と買い物	一人あたり 400 承認済/希望数 2/2
先生		先生	
2018-02-16 08:15:00 北海道天塩郡天塩町→北海道稚内市 市内(平日)に仕事で通勤しています。	一人あたり 300 承認済/希望数 2/2	2018-02-16 12:00:00 北海道稚内市→北海道天塩郡天塩町 市内(平日)に仕事で通勤しています。	一人あたり 300 承認済/希望数 2/2
先生		先生	

▲可視化された天塩町～稚内間の移動予定車両

相乗りの申請を行います。③ドライバーの承認が得られればマッチングが成立し実際に相乗りによる移動が行われます。ここでまず、課題となったのは、デジタルネイティブ（情報格差）でした。マイカーを保有もしくは運転できない高齢者など移動制約者のほとんどはインターネットやスマートフォンなどの通信デバイス機器を使用または保有しておらず、インターネット上に可視化された移動車両情報を自ら閲覧参照することが不可能でした。この点を解消するため、同乗を希望する町民が電話で町役場窓口他希望する移動内容を伝え、相応しいドライブ予定を参照・抽出し、担当者が代理でマッチ

ングを行うデジタルとアナログを融合するような仕組みとしました。また、利用料金については、運送に対する対価ではなく、移動に要したガソリン代の実費のみを同乗者で折半してドライバーに支払うこととしました。このことにより道路運送法第2条第3項の旅客自動車運送事業に該当せず、道路運送法上の許可または登録が不要の運送態様となるため、いわゆる「白タク行為」には当たりません。また、行き先(目的地)を稚内市内のみと限定し、地元タクシー会社の民業圧迫とならないようにしました。(☆天塩町から稚内市までのタクシー料金は片道約2万円かかり日常的な利用客はいません)

2017年3月、天塩 稚内間相乗り交通の実証実験を開始しました。開始に際して、ボランティアの町民、ドライバーを募集し、登録説明会にて当初19名がドライバーとして登録しました。ドライバー登録の条件として①70歳未満(年齢条件)②自動車任意保険に加入していること③インターネット利用が可能(スマートフォン、タブレット、パソコンの保有)を設定し、車検証・自動車任意保険加入証明書・運転免許証の確認を行いました。一方、同乗利用者については、18歳以上の住民であれば登録を受け付け、当初13名の町民が登録を行いました。また、運用の仕組み及び提供サービスについて国の産業競争力強化法による「グレー

相乗り実証(運用)開始



▲相乗りの様子

課題と対応

運用を開始し、まず同乗者側の課題として認知と理解の不足がありました。全国的にも前例の無い取組であることから、「専用のバスやタクシーのようなもの」「通院するためだけに利用できるもの」と誤解されることが散見されました。取組内容を印刷したチラシを住民回覧、配布などにより周知を図っていましたが、仕組みの認知、理解は容易ではありませんでした。老人クラブなど高齢者の集まる場に出向き直接説明を行ったり、相乗りツアーを企画実施し、通院以外の目的でも利用できることを周知しました。また同乗する側の不安要因であった「知らない人」の運転するクルマに乗車する不安については、ドライバーとの交流会を開催することで顔の見えるコミュニケーション機会をつくり軽減させました。一方、ドライバー側の課題としては、実際にドライブ予定を登録し、相

乗りに対応するドライバーが、登録され

フォーラム



▲相乗り交流会の様子

た全ドライバーのうちの少数(3名程度)に限られています。ドライバー参加が少ない要因として、ガソリン代実費分のみの料金収受が参加インセンティブとして低いこと、片道約70kmの中長距離の移動であるにもかかわらず、実際には計画性の低い突発的な移動傾向が高く、事前のドライブ予定登録、移動予定の可視化が困難であったこと。また、万が一事故などが発生した場合、当初、ドライバーが個人加入する保険によって対処することになっていたため、心理的な不安や忌避を抱くということもありました。保険に関しては当事業を対象とする互助による移動支援サービス専用自動車保険が2019年7月に認可販売開始となり、8月に同保険に町が加入することで、

実績と効用、展開

任意保険の補償内容を代替することができました。残された課題について解決に導くための方策を日々、試行錯誤していますが既存の法律や制度の壁が大きく立ちばたかります。

2017年3月からの運用(実証)

開始後1年間の実績は、延べ同乗者利用が173名、運行ドライブ数は119往復でした。2021年3月まで49ヶ月間の累計では延べ同乗利用者が654名、運行ドライブ数は441往復(総走行距離約6万1千キロ)となり、同乗利用登録者は102名となりました。同乗利用者の約8割が65歳以上の高齢者、利用目的別では全体の8割超が通院でした。マイカーを単独利用できない高齢者等の移動制約者にとって最大の不便であった総合病院への日帰り通院が可能となりました。同乗利用者からは「この仕組みがあるおかげで、町に住み続けることができる」という声が聞かれ、人口流出の抑制効果にも寄与したと推測されます。取組の開始時及び維持にかかる運営側の効用として、インターネット上の相乗りマッチングプラットフォームを無償で利用し、新規に専用機器や通信、デバイスの購入設置などが一切不要であったことから、初期投資と運営のための直接経費がほとんど不要でした。相乗り

交通による輸送実績をベースに従来型の公共交通機関(バス)を借り上げし、費用を町が賄った場合の試算では年間約2、600万円相当の費用想定に対して相乗りによる初年度運用経費では、約120万円(広報周知、説明登録会開催等の経費)で約2、500万円の費用削減効果(仮想)がありました。

別の側面として、当事業が全国的に前例のない取組であったことに対して全国の多くの関係機関、市町村から問合せや視察、9つの大学の調査研究の対象となったことがきっかけで交流や関わりが生まれました。その中でも2018年から筑波大学(社会学)と連携し、毎年大学生が町に来訪滞在し、調査研究活動と併せ中高生の人材育成事業に展開し現在に至っています。

今後に向けて

今回、紹介させていただいた「相乗り交通」の取組は、あくまでもマイカーを単独利用できない移動制約者の足の確保に特化したもので、地域全体の交通課題の解消や持続可能性を補償するものではありません。その点をふまえ令和3年度より地域公共交通計画策定に向けて着手し、そのプロセスにおいて生活圏域でのスクールバスなども含め既存の交通インフラやリソース、ニーズと課題について多面的な視点から調

査、分析し実態を把握していく一方、住民・利用者・交通事業者・関係団体など地域内のステークホルダーとの意見集約、合意形成を経て総合的な地域交通体系の構築を目指していきます。

今後、地域においては一層の人口減少・少子高齢化により、これまで以上に限られた財源とヒト、モノによる持続可能な自治体運営と生活インフラの存続を行っていくためには、開拓時代に築かれ、かつて地域コミュニティに内在していた互助の精神や仕組みを現代にアレンジ・再考することでの可能性を見出していきたいと思えます。

総務課企画広報係 菅原 英人



▲当取組がきっかけで始まった大学との連携事業

町村

ご当地キャラじまん

Vol.73

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。

中ブロック



愛知県阿久比町

京都府与謝野町

奈良県山添村



2003年6月27日生まれ。まん丸な顔とキョウトなお尻が特徴のヘイケボタル。嬉しくなるとお尻が光る。得意技は「お尻ヒカヒカ」。座右の銘は「お尻の光で未来を照らす」。

阿久比町マスコットキャラクター

アグピー

愛知県阿久比町



2003年に実施された町制50周年記念「ホタルサミットあぐい」のキャラクターとして誕生した「アグピー」。ヘイケボタルをモチーフとしていて、名前は一般公募365点の中から名付けられました。その後、ホタル飛び交う住みよい環境づくりを進める阿久比町のマスコットキャラクターとなりました。生誕10周年にあたる2013年、特別住民票が交付されることが決定し、翌年2月に開催された「2分の1成人式」にて、10歳の子どもの前で町長より正式に交付されました。「ほたる観察会」や「阿久比町農業まつり」「阿久比町産業まつり」「あぐいふれあい盆踊りのタベ」など、町主催のイベントやお祭りに積極的に参加。みんなと仲良くすること、をモットーに多くの人とふれあい、町のPR活動やホタルの保護のために活躍しています。

与謝野町マスコットキャラクター

まめっこまいちゃん

京都府与謝野町



2008年、各種イベントにて与謝野町をPRすることを目的に、町商工会青年部が考案・制作した「まめっこまいちゃん」。町のブランド米「京の豆つこ米」をモチーフとしています。2012年からは正式に町のマスコットキャラクターとなり、着ぐるみもリニューアル。同年11月の「YOSANO オータムフェスティバル2012」で披露されました。着用している着物と帯は、京都の西陣織でも使われる町特産の高級絹織物「丹後ちりめん」の生地を使っていて、与謝野町染色センターで染め上げたものです。髪飾りには大好きな花・ひまわりをあしらっています。「まめっこまいちゃん」はマスコットキャラクターとして、町民や観光客との交流を大切にしながら、日頃からさまざまなイベントに参加し、町のPR活動に一生懸命取り組んでいます。



俳句をたしなむことを趣味とするいづも笑顔の女の子。人兄弟の長女。尊敬する人は、町にゆかりのある与謝野鉄幹。お父さん、好きな食べ物はおから、好きな花はひまわり。台風が嫌い。



10月9日(10・9リてん・く)生まれの男の子。見た自慢りののんびり屋さんだが、運動神経は良いほうで、ダブルダッチも飛べる。チャームポイントはほっぺちやりとしたからたのびな羽。好きな場所は神野山にある「鍋倉溪」。

山添村マスコットキャラクター

からす天狗のてんまる

奈良県山添村



2014年2月、山添村をPRするために誕生した「からす天狗のてんまる」。県立自然公園神野山に住んでいるとされる伝説のからす天狗をモチーフとしているため、山伏風の姿をしています。名前は公募し、「ぼっぺちやまるい姿で、出会った人々のこころをまあるくしたい」という想いを込めてつけられました。見た目に反してなかなかアカタイプで、セグウェイに乗ったり、ダブルダッチを披露したり、「めえめえ牧場」の羊とお散歩をしたりと、さまざまなことに挑戦しています。毎年オリジナル年賀状が作成され、LINEスタンプは第2弾まで発売されるなど、老若男女から人気の「てんまる」。2018年には、妹分の「こてんまる」も登場し、時には一緒に連れ立って、山添村の魅力を多くの人に伝えるために、あちこちへと飛び回っています。

今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からご紹介します

随 想

「まちづくり」:みんなでつくる
輝きつづける“ちょうどいい”まちながいずみ いけ だ おさむ
静岡県長泉町長 池田 修

にコンパクトな市街地が形成されています。面積は26.63km²であり、国有地を除くと市街化区域が全体の約35%となっています。

長泉町は、1960年の町制施行に伴い誕生し、2020年度に町制施行60周年を迎えました。2021年4月1日現在の住民基本台帳人口は43,524人であり、県内の町では一番人口が多く、現在も増加を続けています。また、生産年齢人口比率は62.1%を占める一方で高齢化率は22.2%と県内で最も低くなっています。

さて、町内及び町の近隣接地には、JR東海道新幹線三島駅や東名高速道路沼津IC、新東名高速道路長泉沼津ICが立地するとともに、国道1号、国道246号が横断するなど、交通の要衝となっていることからアクセスの利便性が高く、また豊富な地下水に恵まれたこともあり、農業を中心とする産業構造から、高度経済成長期に合わせ多くの工場が進出し、工業を中心とする町に変貌しました。現在、国内外の医薬品、医療機器、合成繊維など化学工業を中心とした日本を代表する優良企業が多数立地するとともに、3つの工業団地に多種多様な業種約50社が操業していることで、景気の変動に左右され難い産業構造となっていることは

強みの一つであります。また、2002年に開設された、がん診療の実力や患者満足度で全国トップレベルの評価を受ける県立静岡がんセンターを核とする、「産学官金」が連携し、地域が一体化したネットワークで医療からウエルネスまで、世界トップレベルの研究開発を進める「ファルマバレープロジェクト」が医療健康関連企業集積の後押しとなり、安定した税収を確保することができています。このようなことから長泉町は1983年から連続して、普通交付税不交付団体となっています。

長泉町では、この安定した税収をいかに町民の皆さんに還元するか、その策として、未来を担う子どもたちを応援するため、他自治体に先駆け、教育や子育て支援に手厚く取り組み、特に今でこそ一般的に行われている医療費の無料化を段階的に実施してきました。

そして、「子育てするなら長泉」といった良いイメージが定着し、「住みたい町」として転入者も多くなるとともに、2010年3月、国土交通省が発表した公示価格で住宅地の地価が上昇した全国7地点のうち2地点、翌年も上昇17地点のうち7地点が長泉町であったことから、全国的に注目いただき、その際の分析

評価では、子育てなどの行政施策の充実が上昇要因とされました。その後、恵まれた財政力を活かして、幅広い世代に対し、切れ目のないさまざまな施策を展開してきた結果、毎年実施している町民の皆さんの定住意識や住環境への評価、行政の取組に対しての満足度などについて問う意識調査において、直近の2020年度調査では、約86%の方が長泉町に対して良いイメージを持っています。特に20代、50代では92%を超えるとともに、長泉町での今の生活については、全体の約75%が満足していたとされているなど、一定の評価をいただいています。今後このような評価に対しても決して満足することなく、町民の皆さんの更なる満足度の向上を目指していきたいと考えています。

2021年4月からは新たな長泉町総合計画がスタートしました。目指すまちの姿として「みんなでつくる輝きつづける『ちょうどいい』まち」を掲げており、この実現に向け、長泉町というコンパクトな町だからこそできるまちづくりを、恵まれた環境などの強みを活かしながら、引き続き町民の皆さんとともに進めていきたいと考えています。

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえのないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの
会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用
いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



レストラン「ペルラン」



和食処「さいかち」

客室のご案内	SINGLE ROOM	シングル 119室	DOUBLE ROOM	ダブル 12室	TWIN ROOM	ツイン 18室

和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)
※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <http://www.zck.or.jp/kaikan>

- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分



真夏の
アツい!!
運試し

サマー ジャンボ

1等前後賞合わせて
7億円

1等5億円、前後賞
各1億円

7 億円

当せんのチャンス広がる!

サマー ジャンボ

三二

5 千万円

1等前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円、前後賞
各1,000万円

PCやスマホで
ネット購入!



宝くじ公式サイト

<https://www.takarakuji-official.jp/>



この宝くじの収益金は、
市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。

7月13日(火) 同時発売

発売期間 / 7月13日(火)~8月13日(金) 抽せん日 / 8月25日(水)

各1枚
300円

2021年市町村振興宝くじ

一般財団法人 全国市町村振興協会